

# SMFG および SMBC の組織改定について

三井住友フィナンシャルグループおよび三井住友銀行は、組織改定を実施しました。

## <三井住友フィナンシャルグループの組織改定>

### 1. グループ連結経営の強化

三井住友フィナンシャルグループは、投資銀行業務に関するグループ横断的な推進体制の確立・強化を目的に、「インベストメント・バンキング統括部」を設置しました。

### 2. CSR の体制整備

三井住友フィナンシャルグループは、グループ全体での CSR 活動を企画、対外的な窓口機能を担う部署として、企画部内に「グループ CSR 室」を設置しました。

### 3. 持株会社機能の強化

三井住友フィナンシャルグループは、持株会社としての管理・検証機能を強化するため、「グループ業務管理室」を設置しました。

## <三井住友銀行の組織改定>

三井住友銀行は、平成 18 年度のスタートにあたり、経営理念の一つとして掲げる「お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。」という「お客さま第一主義」の考え方を再徹底するとともに、内部統制の更なる高度化を図り、業務推進と内部統制の両面から体制を強化しました。

業務推進面については、お客さまの経営課題解決ニーズに積極的にお応えする「コーポレート・アドバイザー本部」の設置をはじめとする、法人取引推進体制の強化を行っています。

また、モニタリング体制については、お客さまの声や視点を業務や経営に積極的に活かすことを目的に「品質管理部」を設置するなど、商品・サービスの品質の向上や CS の推進等に努めています。

三井住友銀行の具体的な組織改定概要は、以下に記載のとおりです。

### 1. 法人取引推進体制の強化

～法人部門および企業金融部門の再編～

#### (1) フロント組織の改定

お客さまの経営課題解決ニーズに積極的にお応えしていくことを目的に、新しい概念のフロント組織として「コー

ポレート・アドバイザー本部（以下：CA 本部）」を設置しました。

CA 本部には 140 名程度の陣容を配し、業種ごとにグループを複数設置、三井住友銀行が持つ業種別の知見・情報を CA 本部に集約します。CA 本部では、これらの情報を活用し、投資銀行部門・国際部門の各部や審査セクション、調査セクションなどとチームを組成、更には大和証券 SMBC(株)とも協働し、法人営業部や本店営業部など、従来からのフロント組織と一体となって、事業拡大、企業再編等のお客さまの経営課題に応える総合的なソリューションを提供していきます。

三井住友銀行は、CA 本部の設置を通じ、お客さまへの最適ソリューションの提供、お客さまの企業価値向上への貢献を、より一層実効的に行う体制を整備、「お客さまと共に発展する」という経営理念の実現を目指します。

#### (2) 本部組織の改定

国内における法人取引推進を統一的に実施することを狙いとして、法人部門、企業金融部門の統括部を統合し、「法人企業統括部」を設置しました。

法人企業統括部には、「ソリューション推進室」と「不動産金融ソリューション室」の 2 つの部内室を設置しています。

ソリューション推進室は、営業店の業務運営をサポートし、財務的成果と中長期的な取り組みのバランスのとれた拠点運営を目指します。

また、不動産金融ソリューション室は、三井住友銀行が持つ不動産関連の情報を集約、お客さまの不動産を介した金融ソリューションの提供に努めます。

また、中堅・中小企業のお客さまに対する商品企画、戦略立案、営業店の提案サポート等を一元的に行うことにより、お客さまの金融ニーズに対するサポート機能を一層強化することを狙いとして、「SME 業務部」<sup>(注)</sup>を設置しました。(注) SME : Small and Medium Enterprises

法人統括部、営業統括部、法人業務部、ビジネスオーナー営業部は、上記の新設各部室および CA 本部に再編統合しました。

#### (3) 審査各部の改定

不良債権問題の終結に伴い、審査各部の効率性を一層向上させるため、法人審査第一部～第三部、営業審査第一部・第二部を「法人審査第一部・第二部」「企業審査部」に再編。また、投資銀行統括部ストラクチャー審査室を改

編し、「ストラクチャー審査部」を設置しました。

## 2. 法人取引推進体制の強化 ～投資銀行部門の再編～

お客様のニーズを起点としたプロダクト・サービスを、より良い形で提供できる体制に再編することを狙いとして、投資銀行部門では、調達・運用ニーズ等の担当部署を以下のとおり、整理統合しました。

お客様の資金調達ニーズの担当部署については、シンジケーション営業部に資本市場部を統合しました。また、シンジケーション営業部の部内室として、シンジケーション業務や社債業務に関するミドル機能を所管する「業務管理室」を設置しました。

お客様の運用ニーズの担当部署については、デリバティブ営業部に法人業務部の運用業務の機能を統合しました。また、デリバティブ営業部の名称を「金融商品営業部」に変更しました。

お客様の決済ニーズと決済に関連するファイナンスニーズに一元的に対応するため、EC業務部、資金証券サービス部を投資銀行部門に移管し、従来から投資銀行部門にあるアセットファイナンス営業部とあわせて、「決済ファイナンスユニット」として、一体で活動することとしました。なお、EC業務部および同部の部内室である「CMS室」について改編を行い、EC業務部に部内室として「営業推進室」を置いています。

## 3. 個人部門の取引推進体制強化

マーケティング推進体制を一段と強化・高度化することにより、お客様ニーズの理解を一層高めるため、個人業務部の部内室として「マーケティング企画室」を設置しました。

プライベートバンキングビジネスモデルの一段の高度化を実現するため、プライベートバンキング営業部を、戦略立案・商品企画等を担当する本店組織である「プライベートバンキング事業部」と営業店である「プライベートバンキング営業第一部・第二部」（東西2カ所）に再編しました。

確定拠出年金事業の一部（確定拠出年金法に定める確定拠出年金運営管理業務）を銀行本体で開始することに伴う所要の体制整備を図るため、ライフプランサービス営業部の部内室として、「確定拠出年金推進室」を設置しました。

## 4. CS推進、コンプライアンス体制などの強化

お客様の声や視点を業務や経営の改善に積極的に活かしていくため「品質管理部」を設置しました。お客様からのご意見・ご要望等を品質管理部に集約するため、品質管理部の部内室として「お客様相談室」を設置し、従来のお客様サービス部の苦情・要望の受付機能を、同室に移管しました。

品質管理部では、三井住友銀行の商品・サービスについて開発時からお客様の視点でチェックを行うとともに、お客様からのご意見・ご要望等を踏まえて各部署への改善指導・提言を行います。このような運営を通じ、三井住友銀行は商品・サービスについて更なる品質の向上、ならびにCSの一層の推進に努めていきます。

コンプライアンス体制の強化を狙いとして、総務部・法務部からなる「コンプライアンス部門」を設置しました。

総務部には部内室として、以下4つの部内室を置きます。

- ・オペレーショナルリスク管理室：  
オペレーショナルリスク管理の統括を所管
- ・独占禁止法モニタリング室：  
独占禁止法遵守施策の運営管理等を所管
- ・金融商品コンプライアンス室：  
証券コンプライアンス室の所管を拡大、名称を変更
- ・金融犯罪対応室：

「預金者保護法」への対応を所管

監査関連各部の連携を緊密化するとともに、監査品質の高度化・均質化を図ることを狙いとして、業務監査部の部内室として「監査企画室」を設置しました。